

令和 8 年第 1 回 千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和 8 年 1 月 1 3 日

閉会 令和 8 年 1 月 1 6 日

千早赤阪村議会

令和8年第1回千早赤阪村議会臨時会（第1号）

1. 招集年月日

令和8年1月13日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席議員

1番 田 村 陽

5番 畑 智恵美

2番 井 上 浩 一

6番 尾 崎 充 宏

3番 中 野 智 子

7番 建 石 和 則

4番 南 本 齋

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

4番 南 本 齋

5番 畑 智恵美

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 菊 井 佳 宏

総 務 部 長 池 西 昌 夫

副 村 長 西 井 秀 孝

民 生 部 長 中 野 光 二

教 育 長 大 門 和 喜

産 業 建 設 部 長 下 休 場 健 司

地域活性化推進担当部長 日 谷 順 彦

教育委員会事務局理事 森 田 洋 文

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 柏 原 美 佳

議 会 事 務 局 主 査 土 井 達 也

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）

午前１０時００分 開会

○田村議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は７名です。定足数に達していますので、令和８年第１回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

本日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

建石議会運営委員長。

○建石議会運営委員長 本日開催されました議会運営委員会において、今期臨時会の上程予定議案の審議方法を審査しましたので報告いたします。

まず、本日の付議案件は議事日程（第１号）のとおりです。

村長からの提出予定議案は議案第１号で、審議方法については予算常任委員会に付託することに決めています。

また、臨時会の会期は本日１月１３日から１６日までの４日間と決めています。併せてご報告いたします。

以上です。

○田村議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田村議長 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって、４番南本議員、５番畑議員を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田村議長 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１月１３日から１６日までの４日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１月１３日から１月１６日までの４日間と決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田村議長 日程第３、議案第１号令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

菊井村長。

○菊井村長 議案第1号は、令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ1億448万6,000円を追加いたしまして、予算総額48億2,041万6,000円とするとともに、繰越明許費及び債務負担行為の追加を行うものでございます。

主な内容でございますが、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した千早赤阪村応援商品券事業経費などの増額でございます。ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由並びに説明といたします。

○田村議長 ただいま議題となっております議案第1号は予算常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、散会します。

皆さんお疲れさまでございました。

午前10時04分 散会

令和8年第1回千早赤阪村議会臨時会（第2号）

1. 招集年月日

令和8年1月16日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席議員

1番 田 村 陽

5番 畑 智恵美

2番 井 上 浩 一

6番 尾 崎 充 宏

3番 中 野 智 子

7番 建 石 和 則

4番 南 本 齋

4. 欠席議員

な し

5. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 菊 井 佳 宏

民 生 部 長 中 野 光 二

副 村 長 西 井 秀 孝

産 業 建 設 部 長 下 休 場 健 司

地域活性化推進担当部長 日 谷 順 彦

教育委員会事務局理事 森 田 洋 文

総 務 部 長 池 西 昌 夫

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 柏 原 美 佳

議 会 事 務 局 主 査 土 井 達 也

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）（委員長報告）

日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前１０時００分 開議

○田村議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は７名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

建石議会運営委員長。

○建石議会運営委員長 それでは、議会運営委員会報告をさせていただきます。

本日開催いたしました議会運営委員会において、最終日の議事運営を審査しましたので報告いたします。

議事日程（第２号）をご覧ください。

日程第１、議案第１号は予算常任委員長から委員長報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行い、討論、採決を行うことに決定しています。

日程第２、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決を行います。

以上です。

○田村議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

では、ここで暫時休憩といたします。

午前１０時０２分 休憩

午前１０時０５分 再開

○田村議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは引き続き、本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田村議長 日程第１、議案第１号令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

本議案は、１月１３日の本会議において予算常任委員会に付託していましたので、その結果を報告願います。

予算常任委員長の報告を求めます。

南本予算常任委員長。

○南本予算常任委員長 それでは、予算常任委員会報告をいたします。

去る１月１３日の本会議において付託を受けました議案１件の審査を行うため、１月１４日に菊井村長ほか関係職員の出席を求め、委員７名出席のもと、開催いたしました。

議案第１号令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）の審査結果を報告いたし

ます。

提出議案について詳細に説明を受けたのち、質疑に入り、慎重に審査を行い、質疑を終結した後、採決をいたしました。採決の結果、賛成４人、反対２人で本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会審査における詳細な内容につきましては、後日、委員会記録をご覧くださいと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○田村議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○田村議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第１号令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論あり」の声あり）

○田村議長 討論がありますので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

反対はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村議長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

建石議員。

○建石議員 それでは、令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）に賛成の立場から討論させていただきます。

まず、本補正予算にて計上されております経済活性化支援事業は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に行われる支援に対し給付される国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とするものであります。当該交付金では、様々なメニューが推奨されております。このたび計上されております消費喚起特別商品券、いわゆる応援商品券事業は、生活者のみならず事業者への支援となる施策であり、当該交付金の趣旨に合致したものであると考えられます。

応援商品券の対象事業者が村内に限定されており、また村内事業者数も多いと言えないことから、村外への対象拡大を望む声も聞かれることは確かです。しかし、特定の村外事業者を選定し優遇することは、公平性の観点から問題があると言わざるを得ません。加え

て、村内事業者への支援という当該交付金の趣旨からも外れるおそれがあると思われます。

過去と比較しますと、村内事業者は減少の一途です。数少なくなりつつある村内事業者への支援は、本村の将来にとっても大切な施策の一つであります。物価高騰の影響は、生活者はもちろんのこと、村内事業者にも及んでいると考えられることから、生活者、事業者双方への支援となる消費喚起特別商品券事業は、本村にとって必要な事業であると考えられるものです。

ただし、これまでの事業では使用される店舗に偏りがある点を考慮すると、使用できる店舗や機会を増やすよう強く求めるものであります。商品券を使える機会を増やすためのイベント企画に当たっては、会場はくすのきホール前ありきでなく、村内の別の地域も選択肢として検討いただくよう要望いたします。

次に、本補正予算では、債務負担行為補正としてくすのきホール展示ギャラリー等天井改修工事が計上されておりますが、当事業は、当時の村長の判断でこれまで先送りにされてきた事業であります。しかしながら、老朽化した公共施設は決算書に表れない隠れ負債と言うべきものであり、本村の財政にとって将来的に大きな負担となるおそれがあることは否めません。

当該事業は、くすのきホールの一部利用停止を伴うものであることから、本来であれば一定の周知期間を設け、住民の理解を十分得たのちに進めるべきものであります。しかし、耐震性という住民の安全に関わる事柄であること、またこれまで数年にわたり先送りされてきた経緯を考慮すれば、一定緊急性を伴うものとして理解すべきものと考えております。よって、私は本議案について賛成するものであります。

以上、賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○田村議長　ほかに討論はありませんか。

南本議員。

○南本議員　議案第1号に賛成の立場から討論をいたします。ただし、賛成の部分と賛成しかねる部分とがありましたが、これから申し述べる理由から賛成といたしました。

まず、賛成の理由は、経済活性化支援事業をとにかく早く実行することが重要であると考えたからでございます。

日本全国の各市町村においては、おこめ券なのか現金なのかと、昨年11月頃から議論されてきました。ここで私が反対することでさらに遅滞することは、生活者にとって望むところではないと思います。スピード感を持って実行することが最も重要です。しかし、12月議会においても私は国の重点支援地方交付金の使い方をお尋ねしましたが、その時

点では、国の方針が決まってからの回答でした。国の方針が決まる以前から村としての方針を打ち出して、進むべき方向性を決めておかなければ出遅れてしまいます。

私のところにも、どないなるねんとか、おこめ券もらっても仕方ないでといった連絡が多々ありました。早くしてほしいとの声もありました。出費の多い年末までに決めて、早期実行が望ましいと思っておりました。よって、早く実行されることを前提に賛成いたします。

その一方で、賛成しかねる部分もあります。

それは、2万円の商品券の使用対象です。村内事業者さんの中では食料品の取扱店舗が少なく、商品券を配布されても使う店が少ないから困るという声も多く寄せられました。

今回の国の交付金は、エネルギー、食料品等、価格高騰対応経済対策です。エネルギーに関しては村内事業者さんで対応可能ですが、食料品となると、村の皆さんは近隣の店舗に買物に行かれている方が多いのではないのでしょうか。ふだんから買物している店で使えないのは、村民の皆さんの日常のサイクルに変化があり、困ることと思います。それであれば、例えば1万円は村内限定の使用とし、もう1万円は、近隣の食料品の店舗、業者さんにも交渉をして、使用が可能となった店舗等での購入ができるようにするなど、生活者にとって有意義な事業にすることが本来の価格高騰に対する経済対策と言えるのではないのでしょうか。

これは決して村内の事業者さんの事業を狭めることにはならず、むしろ村民の皆さんの選択、チョイスを広げるものだと考えます。3月末までの実行、まだ日数はあります。ぜひ、近隣の店舗、事業者さんにも理解をいただけるよう働きかけをお願いしたいと思います。

続いて、賛成しかねる部分のその2です。

経済活性化支援事業の中に、これは本来の目的どおりにエネルギー、食料品等の物価高騰に対しての対策となる事業であるのかと疑問に感じる歳出の明細があります。それは、イベント業務委託料です。約1億円ある経済活性化支援事業の中において、9,200万円の商品券に次いで高い費用として、イベント業務委託料が355万2,000円計上されています。

イベントは3月から11月の間で2回開催する。令和6年度に開催したちあかーニバルのようなイベント、そしてその中で行った餅まきをする。餅まき用のやぐらを組むことに費用がかかる。村内で収穫した野菜等の販売を行うと説明がされました。

過去の事例と比較しますと、令和3年の同様のイベント、千早赤阪村にぎわいフェスでの事業費は40万2,355円、委託料は決算書には計上されていません。この40万

2, 355円は、町村会の町村振興共済事業費補助金で賄ったとなっております。

また、先ほどの説明に出てきました、ちあかーニバルの事業費は65万2,079円、うち委託料は33万9,900円、この事業に関しては、補助金等の使用はせず、全て一般財源からの歳出でした。

今回、国の重点支援地方交付金の中からイベントに対しての業務委託、しかも355万2,000円を計上されている理由はなぜなのでしょう。

具体的な説明がなかったにもかかわらず、高額な予算計上に対して物価高騰に対するための交付金を充当することは、本来の目的と合致しているのか疑問に思うところです。ぜひ、村民の皆さんの日々の生活に役立つものであるよう要望します。スピード感と具体性が重要と考え、以上の観点から賛成討論といたします。

以上です。

○田村議長 ほかに討論はありませんか。

中野議員。

○中野議員 令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）に対して賛成の立場から討論させていただきます。

私は、さきの予算常任委員会では反対をいたしました。反対した理由は、村内に利用できる店舗が少ないこと、物価高騰の支援に限りがあると判断し、それを補充するためにイベント業務が計上されており、委員会で質疑させていただきましたが、イベント、春、秋の2回に関わる経費であり、1回約200万円弱の金額を使ってイベントを実施することで、村内商品券がどれほど利用されるのかと費用対効果を考え、反対に至りました。村内で村内商品券を利用するためにイベントを企画することは、純粋な物価上昇支援に当たらないと判断したからです。

ただし、その後、村長をはじめ担当部課の方々から詳細な説明を受け、イベントは村内商品券の消費を目的とするだけでなく、村内企業の経済活性化の意味を含んでいるということを改めて認識し、それであれば賛成することにしました。

ただ、イベントに関する、本来なら健康指導を絡めた農業祭など、秋に行われるそういった村内行事には、単独の予算を考えるべきだと思っております。住民の方が利用しやすいように、多くの店舗に登録していただける努力を役場全体でお願いしたいと思っております。

以上です。

○田村議長 ほかに討論はありませんか。

井上議員。

○井上議員 令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）に賛成の立場から討論をさせていただきます。

債務負担行為として、くすのきホール展示ギャラリー等天井改修工事が計上されております。今回問題となっている天井は、東日本大震災で天井材等が大規模に落下し人的被害を起こした反省を踏まえ、平成26年に建築基準法が改正されたことで既存不適格になったものでございます。

利用者の安全に関すること、長期間にわたり判断が先送りされてきたことを考えると、ホールの一部利用停止は緊急性が高く妥当だと考えますが、本来は利用者に対しあらかじめ説明を行い、理解を得た上で進めるべきだと思います。

菊井村長におかれては、村制施行70周年を前にして大きな判断で苦慮されたと考えますが、たくさんの課題が一つ前へ進んだと感謝いたします。

私が今回の件で思うことは、この数年間、議員として行政側の不備に気づけなかったこと、指摘できなかったこととでございます。また、時の村長が問題の先送りをしてきたことについて非常に大変残念だということとでございます。

ホールについては、利用されてきた団体や住民へ速やかに周知をすることや、代替となる会場を紹介するなど丁寧な対応をすること、また大ホールの今後の活用について速やかに決定していただくことを要望し、賛成討論といたします。

○田村議長 ほかに討論はありませんか。

畑議員。

○畑議員 議案第1号令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8号）に対する賛成の立場から討論を行います。これまでの討論と重なる部分もあるかと思いますが、述べさせていただきます。

1月14日の予算常任委員会において、理事者側より物価高騰対応重点支援地方交付金の使途に関する事業の説明がございました。その中で、イベント業務委託料として計上されている355万2,000円の内容に関する質問に対して、年2回の村の大規模イベントにおいてこの事業で予定している応援商品券が使えるように進めるとのことであり、そのイベントのための会場設営、やぐらの設置、警備員などの費用として1回当たり170万円程度見込んでいたとの説明でございました。

物価高で苦しい村民の生活支援のための交付金財源が本来は村主体で行うべきイベントのために使われることは適切ではないと考え、議案の委員会採決では反対いたしました。しかし、話し合いの中で、予定している2回のイベントでは会場にアクセスしづらい村民への移動への支援を検討することや、地域住民にとって参加しやすい小規模の取組も検討し

ていく等の考え方が提示されました。また、応援商品券が村内巡回しているセブニーレブンや生協の移動販売車でも使えるように、積極的に事業者働きかけていくことも確認させていただきました。さらに、村民の皆さんにとってはできるだけ早期の事業実施が望ましいと考え、この議案に賛成することといたしました。ただし、2回の大規模イベントでの業務委託料として使うという点では変更する予定はないとのことでしたので、要望として以下の点を挙げて賛成討論といたします。

一つ、イベント業務委託料は村民が応援商品券を使いやすくするための費用とし、その他の付随的な経費に対しては削減努力を求めます。

一つ、大規模ではなく、地域ごとの小規模イベントなどで村民が応援商品券を使いやすくするための取組を積極的に検討し、実施することを要望いたします。

一つ、村内で生活支援のための応援商品券を使える店舗が少ないことから、柔軟な事業者認定ルールとし、できるだけ多くの方が新規事業者として登録できるよう働きかけることを求めます。

最後に、多くの方が買物に利用されている移動販売車で応援商品券が使えるように取り組むことを要望いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○田村議長 ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村議長 これにて討論を終結します。

それでは、これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成6名 反対0名)

○田村議長 採決の結果、賛成6人、反対0人です。よって、本案は原案のとおり可決しました。

~~~~~

○田村議長 日程第2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

建石議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項を閉会中の継続調査にしたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和８年第１回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さんお疲れさまでございました。

午前１０時３０分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 田 村 陽

議 員 南 本 斎

議 員 畑 智恵美